

《東京三弁護士会法律援助事務センター パート職員募集要項》

1 募集者	東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会 (雇用は、東京弁護士会との契約になります。)
2 募集人員	1名
3 応募資格	受付窓口業務、電話対応、データ入力等に従事できる方(経験不問)
4 業務内容	法律援助事務センターの受付窓口業務、電話対応、データ入力等
5 採用予定日・雇用期間	2019年3月1日(金)～2019年3月31日(日)※試用期間無 上記予定日以前に勤務が可能であれば、開始日・終了日は変更の可能性あり。業務量及び勤務成績により更新する可能性あり。
6 勤務日数・時間	勤務日数 1ヶ月12日程度 (4月以降も契約更新した場合は1ヶ月8日～12日程度) 勤務時間 9:00～16:00(休憩時間12:00～13:00)
7 休日	定例日 毎週土曜日、日曜日、国民の祝日、その他(12月29日から翌年1月3日) 他 シフト制による休日
8 勤務場所	東京都千代田区霞が関1-1-3 東京三弁護士会法律援助事務センター (最寄駅 東京メトロ「霞ヶ関駅」徒歩1分)
9 待遇等	時給 1,100円(交通費支給) 時間外労働 有(前年度実績0時間。業務状況により発生する場合有り) 社会保険の加入 無
10 応募書類	(1)履歴書(写真貼付) (2)職務経歴書
11 応募方法	封筒の表に「パート職員応募書類在中」と朱書して、下記あてに2019年2月4日(月)17時必着で郵送して下さい。持参は不可。
12 選考方法	面接をする方には2019年2月12日(火)までにご連絡します。 なお面接は2月14日(木)午後を予定。 それ以外の方には応募締切日から7日以内にご連絡します。 ※応募書類に記載されている個人情報は、当該採用以外の目的に使用することはありません。応募書類は返却いたしませんので予めご了承下さい(採用業務終了後、個人データを含め1ヶ月以内に適切な方法で廃棄・消去いたします)。
13 書類送付先・問い合わせ先	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館6階 東京弁護士会人事・情報システム課 担当 軽部・大澤・阿久津 TEL 03-3581-2216